

求人件名	大阪成蹊大学 データサイエンス学部 専任教員（メディアリサーチ分野）の公募
機関名	大阪成蹊大学
求人内容	大阪成蹊大学データサイエンス学部データサイエンス学科において、メディアリサーチを専門分野とする専任教員を募集いたします。「人間力」を備えた人材育成に、積極的に関わっていただける方からの応募をお待ちしています。 【担当科目】 メディアリサーチ分野の専門科目（「社会調査基礎」「メディアリサーチ演習」等）、卒業研究関連科目に加え、大学共通科目（AI・データリテラシー科目）、専門に応じて初年次教育科目、キャリア教育科目を担当いただく。 （合計年間 12 コマ程度） その他、大学校務 【勤務地住所】 駅前キャンパス 大阪市東淀川区相川 1-3-7 【募集人員】 専任教員 1 名 【着任時期】 2027 年 4 月 1 日
職種	教授・准教授 または 専任講師 （専任教員）
勤務形態	・勤務時間：原則 8：40～17：10 ・その他は、大阪成蹊学園就業規則による
応募資格	(1) 当該科目分野において特に優れた知識および経験を有し、博士の学位を有する方もしくは同等以上の教育・研究業績を有する方 (2) マスコミもしくはメディアリサーチを行う企業での勤務経験が豊富な方 (3) 社会調査士および専門社会調査士の資格を有し、量的社会調査関連科目（社会調査士資格取得カリキュラムの A、G 科目を含む）を担当できる方 (4) 採用後、大阪市またはその近辺に居住でき、通勤可能な方 (5) 教育改革に理解のある方
待遇	[契約期間] 任期は 5 年、審査を経て無期転換 [給与] 大阪成蹊大学教育職員給与規程により決定 [各種制度] 昇給制度：あり 賞与制度：あり 退職金制度：あり 通勤交通費支給制度：あり 定年制度：あり(65 歳) [加入保険] 健康保険：日本私立学校振興・共済事業団 共済事業に加入

	厚生年金保険：日本私立学校振興・共済事業団 共済事業に加入 労災保険：あり 雇用保険：あり [就業場所における受動喫煙防止のための取組事項] 本学敷地内含め東淀川相川町内会全域が禁煙エリアです。
募集期間	2026 年 8 月 31 日（月）必着 ※適任者が見つかり次第、募集を締め切ります。
応募・選考・ 結果通知・連 絡先	【応募方法】 (1)履歴書 1 通（本学指定の様式） (2)教育研究業績書 1 通（本学指定の様式） （研究業績には、それぞれ 200 字程度の概要を添えてください。） (3)学位記の写しまたは学位を明記した証明書、最終学歴を証明する書類 (4)主たる著書または論文等 5 編以内の原本、抜刷りまたはコピー各 1 部 (5)これまでの活動履歴（各 A4 判 1 枚 1000 字程度） (6)着任後の抱負（各 A4 判 1 枚 1000 字程度） ※推薦状がある場合は、添付してください。（様式任意） ※上記(1)「履歴書」および(2)「教育研究業績書」については、本学様式ファイルを使用してください。本学様式ファイルは、こちら(https://univ.osaka-seikei.jp/recruit/)にあります。 【応募書類提出先】 〒533-0007 大阪市東淀川区相川 3-10-62 大阪成蹊大学 人事部学事担当 宛 ※応募書類は封筒の表に「データサイエンス学部専任教員（メディアリサーチ分野）応募書類」と朱書し、簡易書留郵便（レターパック可）で送付してください。（持参不可） 【選考内容、結果通知方法】 (1) 一次選考は書類審査とします。 二次選考を受けていただく方にのみ一次選考結果を通知します。 (2) 二次選考は一次選考合格者を対象に面接および模擬授業を実施し、最終候補者を決定します。 面接：2026 年 9 月を予定しています。 最終選考結果は応募者全員に通知します。 【問い合わせ連絡先】 E-mail：gakuji@osaka-seikei.ac.jp（人事部学事担当） ※問い合わせは、E メールをお願いします。 回答には日数を要する場合があります。 ※本学は 8 月 8 日～8 月 16 日まで夏期休業期間のため、業務を行っておりません。

備考	大学本部は相川キャンパスにありますが、勤務地は駅前キャンパスです。 ①二次選考（面接および模擬授業）は、Eメールで連絡します。必ずEメールアドレスをご記入ください。 ②面接のための旅費等は応募者本人の負担とします。 ③応募書類は返却しません。ただし、返却を希望する方は、住所・氏名を記載した宅配便またはゆうパックの伝票（着払い用）と返信用封筒を同封してください。（レターパック可、スマートレター不可、普通郵便不可） ④応募書類に記載の個人情報については、採用審査以外の目的には使用しません。選考終了後、責任をもって処分します。 本公募は、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」第8条の規定に基づき、女性研究者の割合を積極的に改善するための措置として、女性を優先する公募を実施するものです。女性の積極的な応募を期待します。
----	--